## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2023年8月7日

【会社名】京都機械工具株式会社【英訳名】KYOTO TOOL CO.,LTD.

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、京都府久世郡久御山町佐山新

開地128番地で行っております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 京都機械工具株式会社(E01420)

確認書

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役田中滋及び当社最高財務責任者片岡実は、当社の第74期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。